



COPY

様式第2号(第5条関係)

一般廃棄物再生利用業指定証

つるぎ町指令第 70号

令和 5年 1月 23日

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
(所在地)

氏 名 株式会社 パブリック
代表取締役 三野 輝男 殿
(名称及び代表者の氏名)

つるぎ町長 兼西 茂



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、
次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和5年1月23日
指 定 番 号	第 70 号
事 業 の 範 囲	事 業 の 種 類 再生輸送
	取 り 扱 う 一 般 廃 棄 物 の 種 類 ① 事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣 ② 事業所から排出される紙、木、繊維 ③ 国・県の管理地から発生する草木など
再 生 活 用 の 目 的	① 発酵乾燥させ堆肥原料として利用する ② 選別又は固形燃料化を行い、リサイクル又は燃料として利用する ③ 破碎し、燃料又は堆肥副資材として利用する
指 定 期 間	令和5年2月1日から令和7年1月31日まで
指 定 条 件	つるぎ町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること